

令和2年度 木の香る淡海の家推進事業実績の概要



令和3年3月

県産木材活用推進協議会

令和2年度 木の香る淡海の家推進事業実績

- 1) 2年度事業の概要
- 2) びわ湖材使用量の確認
- 3) 募集時期、地域（市町）別決定戸数
- 4) 工務店、納材業者別建築戸数

〈はじめに〉

平成21年度からスタートした助成金制度による「木の香る淡海の家推進事業」は12年目となった。この間、びわ湖材の流通拡大と安定取引を図るため、当事業の普及ならびに制度内容の周知に努めてきたところである。制度の定着とともに、製材業者や工務店からの当事業に対する期待はますます高まっており、当事業が県内の木材業界を力強く下支えしているとともに、びわ湖材の活発な流通に大きく寄与しているものといえる。

そういった中、今年度から始まった木塀設置については、10件の申請、実績となり、来年度以降さらに申請件数が増加するものと思われる。

新築助成、木質化改修ならびに木塀設置の助成を決定する審査会は月1回開催し、4月から1月の間に計10回開催した。毎回実施される審査会は7名（森林組合連合会、建設業協会、建築士会、建築住宅センター、建築組合、木材協会、森林政策課）の審査員で構成され、締め切り後の早い時期に、提出書類を審査し、条件に合致し、不備がなければ助成を決定した。その後、決定者に対して、事業の目的、提出書類、現場確認、注意事項等について個別に説明することに努めた。

1) 令和2年度事業の概要

滋賀県における森林の多面的機能の発揮と「びわ湖材」の普及啓発及び円滑な流通を促進するため、以下の内容で事業を行った。

①新築助成

（助成の内容）

区分	1戸当たりのびわ湖材の使用量	助成金額	びわ湖材の使用基準
I	7.5 m ³ 以上 15 m ³ 未満	30万円	構造材 3 m ³ 以上使用
II	15 m ³ 以上	40万円	構造材 5 m ³ 以上使用

※1戸建て専用住宅等（事務所、商店が対象に追加）で、バリアフリーに配慮

①構造材とは、土台、大引、柱（通、管）、梁（小屋梁含む）、桁、胴差、母屋、棟木、隅木、小屋束、火打、方づえ等とする。

②びわ湖材製品も助成対象とする（針葉樹合板、集成材）

②既存住宅等木質化改修

(助成の内容)

区 分	1 m ² あたりの助成金額	備 考
既存住宅等の木質化改修	3千円	助成金上限額は、1戸あたり20万円とする。 なお、算出した助成金の金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

※「木質化改修」とは、既存住宅等の内装、外装の改修および耐震改修をいう。

- ①「内装」とは、住宅内部の床面、壁面、および天井面をいい、「外装」とは住宅外部の壁面等をいう。
- ②「内外装仕上材」とは、内装および外装の仕上げとして施工される厚さが9ミリメートル以上のびわ湖材またはびわ湖材製品である板類等をいう。
- ③「耐震改修」とは、びわ湖材等の柱材、平割材、構造用合板等により補強することをいう。

③住宅等の木塀設置

(助成の内容)

区 分	1 m ² あたりの助成金額	備 考
木塀設置	5千円	助成金上限額は、1戸あたり30万円とする。 なお、算出した助成金の金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

※「木塀」とは、塀、柵、その他これに類する外構施設で、木材を用いた工作物

※助成面積の算出：木塀の施工面積のうち、びわ湖材の鉛直投影面積により算出する。

2) びわ湖材使用量の確認

■書類審査

工務店から提出していただく申請書には、びわ湖材使用計画書及び貼付図面（平面図、立面図、伏せ図等）に使用箇所、部材名、寸法、規格が分かるようにしておくとともに、納材業者（びわ湖材取扱業者）の納材確約書の添付を義務付けている。

■現地確認

上棟、または改修工事・設置工事が終了し、びわ湖材の使用が概ね完了した時点で、現地の確認を協議会が実施している。この時、びわ湖材証明書の提出を義務付けている。

現地確認は、申請書類（主にびわ湖材利用計画書）に基づき実施しているが、申請時と棟上時等で使用量が異なる場合は、実際の利用実績を提出させ、それに基づき確認を行っている。

3) 募集期間と助成決定・確定状況、地域（市町）別確定戸数

令和2年度の募集時期は、第1回目を4月1日から4月17日、第2回目を4月18日から5月31日までとし、その後、11月までは毎月月末締めとし、12月は18日を締切りとしたが、今年度は審査会の意見により募集をひと月延長することとし、1月20日まで合計10回の募集を行った。

① 募集期間と助成の決定状況

(新築等助成)

募集回	募集期間	助成決定戸数等		
		新築等	木質化改修	木塀設置
第1回募集	4月1日～4月17日	11	2	1
第2回募集	4月18日～5月31日	6	0	4
第3回募集	6月1日～6月30日	12	0	0
第4回募集	7月1日～7月31日	7	1	1
第5回募集	8月1日～8月31日	17	1	1
第6回募集	9月1日～9月30日	10	0	1
第7回募集	10月1日～10月31日	8	0	1
第8回募集	11月1日～11月30日	11	0	0
第9回募集	12月1日～12月18日	8	0	0
第10回募集	12月18日～1月20日	9	1	1
合計		98	5	10

② 助成確定状況（助成実績）

(新築等助成)

びわ湖材使用数量別実績戸数（戸）			助成額 （千円）	びわ湖材使用量 （m ³ ）
7.5 m ³ ～15 m ³ 未満	15 m ³ 以上	計		
79	19	98	31,300	996.82

(木質化改修)

助成実績戸数（戸）	助成額（千円）	内装木質化面積（m ² ）
5	886	575.61

(木塀設置)

助成実績戸数（戸）	助成額（千円）	鉛直投影面積（m ² ）
10	1,486	312.15

地域（市町）別 助成確定戸数

（単位：戸）

市 町 名	新築	改修	木塀	市 町 名	新築	改修	木塀
大 津 市	3	0	1	彦 根 市	9	0	0
長 浜 市	40	0	1	近江八幡市	3	0	0
草 津 市	2	0	1	守 山 市	3	0	3
栗 東 市	0	0	1	甲 賀 市	7	1	0
野 洲 市	0	0	0	湖 南 市	1	0	1
高 島 市	6	2	1	東 近 江 市	8	2	1
米 原 市	10	0	0	日 野 町	2	0	0
竜 王 町	0	0	0	愛 荘 町	0	0	0
豊 郷 町	0	0	0	甲 良 町	0	0	0
多 賀 町	4	0	0				
実績合計		新築：98件		木質化改修：5件		木塀：10件	

新築については、長浜市が40戸（40.8%）と最も多く、次に米原市10戸（10.2%）と続く。この2市で全体助成件数の51.0%を占めた。

木質化改修では、助成件数が5件と昨年と同数であった。

木塀設置では、当初予定していた2戸、100㎡を大幅に上回り、10戸の助成を行い、関心の高さがうかがえた。

4) 工務店（新築戸数）、納材業者（びわ湖材納入材積、納入戸数）

工 務 店

	単位：戸
(株)安田工務店	16
内保製材(株)	12
(株)マルト	5
(株)中川工務店	4
(株)リヴァイズホーム i	4
(株)木屋長工務店	4
あしづかホーム(株)	3
匠堂合同会社	3
(株)安土建築工房	3
その他（1戸～2戸）	41
計（50工務店）	98

納材業者

	㎡	戸
(株)スンエン長浜	161.40	19
内保製材(株)	129.38	12
丸松木材(株)	116.33	15
(株)スンエン関西	96.02	11
鳥居木材(株)	59.52	4
丸和産業(株)	55.76	4
甲賀林材(株)	41.98	4
(株)八興	41.11	5
(株)滋賀原木	34.62	4
その他 17事業体		19
計（26事業体）(996.82㎡)		98

